

財政難に苦しむ諸藩（藩札）



（左）萩藩10匁銀札（勝間田家文書1554）。裏面に「安永改」印と「天保改正」印が押してあります。

（右）長府藩2合米札（小川五郎収集史料1298）。米の預かり手形の形をとり、表面に「米貳合預」、裏面に「定價貳拾もん」と銭への交換価を記しています。

解説

江戸時代に諸藩が発行した紙幣を、一般的に「藩札」とよんでいます。藩札は、藩財政をコントロールする貨幣という性格と、藩や発行元の商人に対する社会的信用にもとづく信用貨幣という性格をもっていました。全国的には金札・銀札等のほか、米札・紙札・綿札など、商品を担保とした紙幣も作られました。

写真は、萩藩で1833（天保4）年に発行された10匁の銀札と、安政年間（1854～59）に支藩の長府藩で発行された2合の米札で、それぞれ銀10匁、米2合（銭20文）と兌換できるたてまへの紙幣です。これらの藩札は広く流通した反面、偽造も多かったようです。

藩札は1871（明治4）年以降は通用が停止され、政府が新紙幣と交換しました。

* 当館蔵の防長の藩札は、小川五郎収集史料1298、周布家文書1074、林家文書（小郡町）157、守田家文書78、勝間田家文書1554などにあり、小川五郎収集史料には1869（明治2）年の民部省札も含まれています。また小嶋家文書4には、広島銀札が22枚（すべて5匁札）あります。

* 「藩札」という語は明治になってから一般化しました。当館のデータベースでの検索には、「藩札」のほか「札銀」「銀札」「国札」等のキーワードが便利です。